

協議第10号

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会会議運営に当たっての確認事項（案）について

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会会議運営に当たっての確認事項（案）について別紙のとおり協議する。

平成15年2月20日提出

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会
会長 田 岡 克 介

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会会議運営に当たっての確認事項（案）

1 合併協議の概要について

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会（以下「協議会」という。）規約及び協議会会議運営規程等に基づき、合併特例法の期限内（平成17年3月末）の合併について協議第9号及び資料4～7のとおり検討・協議を行うこととする。

2 合併協議の理念について

合併協議に当たっては、3市村の産業、歴史、文化・伝統など地域の特性やまとまりを尊重した個性豊かな地域社会の創造と融合を目指し、検討・協議を進めるものとする。

3 合併協議の当面のスケジュールについて

当面の合併協議は、資料8のスケジュールに基づき取り進めることとし、合併協議会は、原則として予定月の下旬に開催することとする。

4 合併協議会の開催場所について

合併協議会の開催場所は、原則として持ち回りとする。

5 協議事項及び配布資料の事前送付について

合併協議会における協議を円滑に進めるため、協議事項及び配布資料については、事前に送付することとする。